



Title	アイヌとセトラー・コロニアリズム : インディアン史とアイヌ史の比較
Author(s)	徳富, 雅人; Tokutomi, Masato
Citation	アイヌ・先住民研究, 4, 161-179
Issue Date	2024-03-29
DOI	https://doi.org/10.14943/Jais.4.161
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/91285
Type	departmental bulletin paper
File Information	09_4_Tokutomi_1.pdf



【研究ノート】

アイヌとセトラー・コロニアリズム —インディアン史とアイヌ史の比較—¹

徳 富 雅 人*

要 旨

2000年以降、未だ国家からの植民地主義的支配を受けている先住民の歴史を分析する際にセトラー・コロニアリズム理論が用いられるようになった。本稿は、アイヌが和人から被る植民地主義をセトラー・コロニアリズムの文脈に位置付けることを目的とする。本稿では、先行研究では行われていない、セトラー・コロニアリズム理論による研究蓄積が豊富な国外先住民史とアイヌ史の比較検証を行った。その結果、アイヌが被る植民地主義もまた、近代国家日本の中央集権的な身体的、文化的、統計的な排除を被り、さらに内面化によってそれらが不可視化されており、セトラー・コロニアリズムの共通項が確認された。つまり、アイヌは、アメリカ先住民やグローバルな先住民集団が被る現在進行形の植民地主義下での経験を共有する。今後は、詳細な一次資料の分析及び、セトラー・コロニアリズムと個別具体的な事象との関わりを分析する必要がある。

キーワード：セトラー・コロニアリズム、歴史学、インディアン、アイヌ

第1章 セトラー・コロニアリズム理論

第二次世界大戦後、とりわけ1970年代にアジア・アフリカを中心に植民地が次々と独立するなか、植民地主義の歴史や文化を解釈する包括的な方法論としてのポスト・コロニアリズム理論が誕生する。この理論を確立させた文学者のサイド、エドワード・Wは、独立後も、植民地国家と被植民地国家の間で不平等かつ抑圧的な関係性がみられることを明らかにした（サイド1993：274-275）。以後、ポスト・コロニアリズム理論は様々な地域と時代の分析に貢献してきた。

しかし同時に、未だ国家からの植民地主義的支配を受けている先住民、とりわけアメリカ先住民が、その現状と先住民族としての権利を主張する学問的抵抗運動を起こした。それは、今日もいくつかの先進諸国が対外植民地主義を続け、国際法違反を免罪されていると糾弾する。たとえば、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどがあげられる（上村2016：x-xii）。

このような「ポスト」とは表現し難い植民地主義への問題意識を基に確立した理論が、セトラー・コロニアリズム（Settler Colonialism= 入植者植民地主義）理論である（石山2017：51）。これは、

* 日本平和学会

1 本稿は2023年1月に明治学院大学大学院国際学研究所に提出した修士論文の一部を加筆、修正したものである。

1990年代頃から先住民史研究を中心に展開されている。この理論は、従来の植民地研究で見落とされる傾向にあった国家と先住民の関係に焦点を当てる。ゆえに、セトラー・コロニアリズムは、「現在進行形の植民地主義」とも呼ばれている（野口 2021 : 8）。

同理論の提唱者、ウルフ・パトリック（Patrick Wolfe）は、入植者と先住民の関係を以下のような一文で表現する。

“settler colonizers come to stay: invasion is a structure not an event.”

入植者たちは、留まるためにやってくる。侵略は構造であり、イベントではない。

（Wolfe2006 : 388）

つまり、セトラー・コロニアリズムの文脈において、入植者の先住民に対する侵略は一時的なものではなく、構造的なものである。その構造は先住民の土地に建国された入植者（植民者）の国家やその国民によって、先住民（被植民者）を国家体制に組み込んだまま維持される（図 1²）。

なお、ポスト・コロニアリズム理論の議論にも、「現在進行形の植民地主義」の観点は含まれている。文学者の本橋哲也によれば、ポスト・コロニアリズム理論は、植民地支配からの独立の有無関係なしに、植民地主義という歴史を全て「現在進行形」で認識することが基本姿勢であり、植民地支配の「後」を必ずしも意味しない。よって、多様な植民地主義の事象を扱うポスト・コロニアリズム理論には、先住民の視点から宗主国（入植者国家）創設の歴史を再検証する視点も含まれている（本橋 2005 : vi-xiv）。この視点は、セトラー・コロニアリズムの関心と一致する。つまり、セトラー・コロニアリズム理論は、ポスト・コロニアリズム理論の一部関心を抽出し、それを先住民の視点で

	“搾取植民地主義”	セトラー・コロニアリズム(入植者植民地主義)
侵略	イベント	構造
例	イギリス→インド、ドイツ・ベルギー→ルワンダなど	アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなど



図 1 セトラー・コロニアリズムの概略図（筆者作成）

2 この図は、入植者目線での表現を用いている。

尊重しながら体系的に分析するものとして確立した理論とも考えられる。

ウルフによれば、セトラー・コロニアリズムは指標である。セトラー・コロニアリズム理論を用いることで、入植者が形成した社会のなかで不可視化されている、かつ今日も構造的な暴力を受けている人々の存在を指摘すること、また、その構造自体の変化を監視することが可能になる(Wolfe2006: 403-404)。

セトラー・コロニアリズム理論は、いわゆる入植者国家であるアメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどの国家と先住民の関係を事例に分析してきた³。しかし、アメリカ先住民研究者の石山徳子は、日本の先住民族であるアイヌの経験もまた、セトラー・コロニアリズムの文脈に位置付けることができる、またはその検証がなされるべきだと指摘している(石山2020: 239)。セトラー・コロニアリズム理論を用いてアイヌと国家の関係性を分析することには、日本の植民地史の再考と、アイヌの脱植民地化に役立つと考えられる。

以上の前提を踏まえて、本稿では、具体的に以下の過程で分析を進める。まず次章では、先行研究を確認したうえで、本稿の問いを明確にする。第3章では、アイヌの歴史をセトラー・コロニアリズムの文脈に位置付ける。その際、セトラー・コロニアリズム理論を用いた研究蓄積が豊富なアメリカ先住民(以下、インディアン⁴)の歴史と、アイヌが被る植民地化の歴史の共通項を整理する。4章では、結論と今後の課題について述べる。以上の分析によって、最終的には、「植民地主義」という観念と結びつきにくくなったアイヌと彼らの土地が、現在も受けている排除、侵略、搾取、差別などの暴力を受けていることとその仕組みを明らかにしたい。

第2章 先行研究と本稿の位置付け

第1節 先行研究の整理

アイヌ史研究

日本政府の対アイヌの植民地主義に関する古典的な研究では、上村英明やモーリス＝鈴木・テッサの研究が知られている。彼らは、現行の内地・外地の規定方法を否定し、アイヌ・琉球は明治政府(または幕府・和人)の領土的侵略や政治的介入によって植民地化されていたにもかかわらず、明治期以降、意図的に「内地化」されてきたことを指摘した。実際に、江戸時代から和人によるアイヌへの植民地主義的支配と、アイヌの弱体化は確認されている(モーリス＝鈴木2000: 28-37、上村2015: 79-82)。その後、明治政府の誕生に伴い、アメリカの開拓政策を模倣し、体系的な植民地化が行われるようになった。

3 「先住民」と呼ばれていなくても、同理論に基づいた分析対象となる地域もあり得る。たとえば、イスラエルは、その理論が落とし込まれて研究対象となっている(金城2018: 68)。

4 アメリカ先住民を「インディアン」と呼ぶことは長年差別的な表現と言われてきた。しかし、20世紀からは、「インディアン」という呼称が、彼らの被植民地主義経験に対する抵抗の象徴として受容、使用されるようになってきた(野口2019: 20-24)。本稿は彼らの戦略的使用を尊重して、アメリカ先住民を「インディアン」と呼ぶ。

一方で、日本の植民地（開拓）史研究は、アイヌの歴史を対象にしてこなかった。歴史学者の岩崎奈緒子は、次の通り、戦前の歴史学におけるアイヌの位置付けを分析している。歴史学においてアイヌがテーマになり始めた1900年代以降、その初期の研究は、「大和民族の征服の対象」である「先住民族」アイヌがいかなる人々かを問うものだった。この問いの答えは、文献解釈ではなく、現実のアイヌの暮らしを観察する人類学的手法によって導き出された。その答えは、文字を持たない石器時代人と同様だと見做されていたアイヌは、優等人種（和人）による導きがなければ変化しない、いわば「歴史を持たない他者」と見做した。したがって、文字と歴史を持たないアイヌは、文献解釈による分析を主とする歴史学の対象から外されていった。以降歴史学では、日本の開拓史を論じる際に、征服する他者としてアイヌが登場してきた（岩崎2010：226-236）。

戦後はこのような社会進化論的な研究は減少した。文化人類学者で、サイレント・アイヌ⁵を自称する石原真衣によれば、戦後のアイヌ研究は、アイヌの文化そのもの、またはその文化やアイデンティティをいかに継承、維持、復興させるかに焦点を当ててきた。石原は、このアイヌ文化への偏重を問題視し、自身の研究に結び付けている。石原は、既存の研究傾向よりもむしろ、アイヌが日本社会で不可視な存在になっていく過程が理論的に説明されるべきだと批判している。そのうえで石原は、自伝的民族誌をつむぐことで、既存のアイヌ研究が見落としてきた、アイヌ出自の人々自身がアイヌとしてのアイデンティティや文化から遠ざかり、その出自を隠していく過程を分析した（石原2020：204-206）。石原の研究は、アイヌが日本社会で不可視化していく様子を、文化人類学及び当事者研究の観点から明らかにしたことに意義がある。

他方、アイヌが被る国家レベルの植民地主義の議論の必要性も説かれている。上村によれば、人文・社会科学は、アイヌと琉球を植民地問題の視点から研究してこなかった。上村は、このような研究蓄積の課題が、アイヌと琉球に対する現在進行形の植民地主義が忘却されている原因だと指摘している。具体的には、アイヌと琉球の先住民としての権利に焦点を当てた研究が不十分であると言う（上村2015：106）。

よって、岩崎と石原、上村の指摘から、次のことが言える。日本の歴史学は、これまで先住民の視点に立つ研究を怠ってきた。また、アイヌが研究の対象に選ばれても、それらはアイヌ文化の解析や復興に焦点を当てており、先住権や入植者社会で生きるアイヌの視点に注目した研究は希少だった⁶。

明治期のアイヌ政策に関する一次資料をもとに、同化政策における支配者側の排除の方針について整理

5 石原の定義は、「(アイヌ内の) 縦と横の分断により痛みを記憶喪失し、自己の存在が透明で不可視になり、自己の出自について語りたくとも語る言葉や声を持たない人びと」である。彼らは、アイヌと名指しされることもなければ、自らをアイヌと認識する機会もないと言う。この概念を提唱することで、石原は、今日のアイヌがその出自に関して抱える痛みが、多様化していることを指摘した（石原2020：246）。

6 一方で、この視点に着目した研究も蓄積されている。たとえば、小川正人は、アイヌに対する主要な同化政策として用いられた教育制度の歴史について研究した（小川1997：383-388）。本稿で論じるセトラ・コロニアリズム理論は、こうした研究蓄積の整理の上で成り立っている。

した歴史社会学者の小熊英二は、アイヌが不可視な存在になっていく過程を詳細に分析できなかったと反省している（小熊 1998：768-772）。石原や小熊が課題にした歴史の分析、つまりアイヌがいかに日本社会で不可視化され、排除されるのかを分析するには、アイヌに対する具体的な排除の側面を明らかにし、今日どのような事象として表れているかを分析するための理論が必要である。

そのための有力な方法論の一つが、セトラー・コロニアリズム理論である。セトラー・コロニアリズム理論は、入植者（国家）の被入植者（先住民）に対する排除の理論を構造化している（Wolfe2006：403-404）。本稿では、入植者を日本、被入植者を先住民アイヌとしてこの構造を理解できるか検証していきたい。

アイヌ史とセトラー・コロニアリズム研究

アイヌ史をセトラー・コロニアリズム理論で分析する議論は、2010年代以降、主にアメリカで行われてきた。しかし、セトラー・コロニアリズム（理論）という用語を使っていないが、その視点を含む研究の一例に、イギリス出身のシドル・リチャードの研究（*Race, Resistance and the Ainu of Japan*（1996年、訳書2021年））があると、歴史学者の坂田美奈子は述べている。なぜなら、シドルの研究は、入植者（和人）社会にアイヌの支配を常識化するイデオロギーがはたらいていたと指摘する、セトラー・コロニアリズム理論の「重要なテーマのひとつ」が論じられているからである（坂田2022：240-241）。実際にシドルは、明治後期の日本社会では、「一般の日本人」にとって国民という概念と、文明化した日本人がアイヌという「滅びゆく民族」を支配または保護するという思想が、常識化していたと言う（シドル2021：14-16）。またシドルは、日本の北海道開拓が政治的または経済的にその土地を必要とし、先住民を排除しながら入植者社会に組み込んでいったというセトラー・コロニアリズムの特徴も捉えている（シドル2021：68-73）。

セトラー・コロニアリズムという用語を用いた代表的なアイヌ史研究には、歴史学者のヒラノ・カツヤ（Katsuya Hirano）とスー・シドニー（Sidney Xu）の研究があげられる。ヒラノは、日本の近代史における北海道開拓政策に関する一次資料の分析を通して、その開拓史をセトラー・コロニアリズムの文脈に位置付けた（Hirano2016：328-338）。スーは、日本の明治維新後の拡張主義がいかに注意深く、アメリカの先住民に対するセトラー・コロニアリズムを見習ったものであるかを詳述した。またスーは、その拡張主義が、19世紀末以降のアメリカ西海岸への入植と地続きであることも説いた（Xu Lu2019：521-547）。両者の研究は、アイヌの近代史にアメリカ社会と同じセトラー・コロニアリズムの共通項が確認できることを主張する点で、本稿の関心と一致している。

第2節 本稿の位置付け

そのうえで本稿は、シドルやヒラノ、スーの研究では注目されていない次の要素を取り入れる。それは、セトラー・コロニアリズム理論による分析が豊富な国外先住民史との比較である。そもそも

もまだ同理論の視点からの分析に乏しいアイヌについて分析するのであれば、比較対象をいわば物差しとして、その類似点や相違点から検証を行う方法は有効であろう。諸外国における先住民研究をアイヌ研究に参照することは、既存のアイヌ研究の蓄積においても新鮮な試みであると考えられる。石原は、国内のアイヌ研究が、諸外国で行われている先住民研究を参照していないと指摘している。どの地域の先住民も、植民地主義と密接に関わるため、アイヌ研究にもまた、諸外国の研究を参照する視座が必要である（石原 2020：199）。また、このような視点は、それぞれの地域で展開されたセトラー・コロニアリズムのあり方を相対化して理解するプロセスにもつながる。

本論に入る前に、本稿におけるアイヌ（民族）の呼称について言及する。民族とは、政治的、統計的に作られ、変更される、可変的な構築物である。政治学者の塩川伸明によれば、民族は、主観的な同胞意識を共有した集団（エスニシティ）が、「一つの国ないしそれに準じる政治的単位をもつべきだ」という意識が広まったときに発展する集団だと考えられる（塩川 2008：3-6）。つまり、アイヌ民族という呼称が示すのは、本州北部、現在の北海道の各地域、現在ロシア領の樺太や千島などに住むエスニシティが、入植者の侵略を契機に主体的に民族化した集団である。あるいは、入植者側が多種多様なエスニシティを一民族と括ったことで構築された集団とも考えられる⁷。その民族を構成する様々な地域のエスニシティは、共通する歴史や文化を持つ一方で、各地では特有のそれが確認できる。よって本稿では、アイヌを先住民民族⁸という集団と見做しつつも、それを構成するエスニシティの地域性に重きを置くため、アイヌ民族とは呼称せず、アイヌと呼称する。

第3章 インディアン史とアイヌ史の比較

本章の目的は、アイヌの歴史をセトラー・コロニアリズムの文脈に位置付けることである。そのために、第1節では、同理論の提唱者ウルフと、同理論を用いてインディアンの歴史を研究している野口久美子の研究をもとに、インディアン史の諸側面を確認する。第2節では、モーリス＝鈴木とシドルの研究をもとに、第1節と同様、アイヌ史の諸側面を確認することで、セトラー・コロニアリズムの共通項を整理する文脈に位置付ける。

第1節 インディアン史

入植の目的

セトラー・コロニアリズムの目的は、入植者が永住するための土地を必要としたことである。北アメリカ大陸における本格的な入植の始まりは、イギリスで宗教的、政治的に弾圧を受けたキリス

7 先住民の文化について考える際に、その地域性は無視できない。たとえば、アイヌ語では、沙流川流域のアイヌをサルウングル、浦河周辺はウラカウングル、樺太はエンチウなど呼び、それぞれ異なる文化を継承している。

8 「先住民」や「先住民民族」、あるいは「先住民人民」等の用語をめぐる議論は様々なされているが、本稿ではこの議論に深入りしない。基本的に、入植以前からその土地に住みついている人間集団を先住民と呼び、その中でも塩川の指す「民族」を先住民民族と呼ぶ。

ト教徒が入植を開始した17世紀初頭と言われている。難民化した入植者は、「新大陸」において、母国では実現できなかったキリスト教的な価値観に基づいて、独立自営農民として生活することを目指した（野口2019：32-33）。

セトラー・コロニアリズムは、近代国家の中央集権的な技術と行政的能力、近代法、物流と近代的資本主義、さらには植民地主義を正当化する学問を必要とする。上村は、先住民族の多くは、このような近代的植民地主義を最初に被った人々だと述べている（上村2016:xii）。それは、インディアンとアイヌも例外ではない。

セトラー・コロニアリズムの文脈における入植者は、入植した土地に永続的に定住しようとし、先住している人々を不要な人口と見做して「排除(exclude)」する(Wolfe1999:1-3)。その複雑な「排除の論理(the logic of elimination)」⁹には、様々な次元がある。野口は、このような様々な排除を身体的排除と文化的排除、ステレオタイプ化した先住民を入植者アイデンティティに用いる内面化と分類した（野口2021：8）。さらに、インディアンに関する統計データをとらないことでその実態を不可視化する統計的排除もある（Goodluck2020）。以下では、身体的排除、文化的排除、統計的排除、内面化の順で、その排除の詳細を確認していく。なお、これらの排除は、時に同時に行われる。

排除の論理

身体的排除の一つ目は、集団的に命を奪うジェノサイドである。北米大陸の入植者は、人種を理由にインディアンの身体的排除を行ったわけではない。むしろ、その理由は、入植者が永住したい土地にインディアンが先住していたからである(Wolfe2006:388)¹⁰。既に15世紀初頭から白人が「新大陸」に入植すると、「旧大陸」から持ち込まれた病原菌が、インディアンの人口を減少させていた。たとえば、1663年の天然痘の流行では、先住民村落の95%が死亡した。イギリス人の入植が始まった17世紀初頭から75年間で、ニューイングランドのインディアンは、7万人以上から1万2000人まで減少した。さらに、入植者は、武力でインディアンを殺戮し、従属させるためのインディアン戦争(1622年～1890年)を「新大陸」全土で繰り広げた(阿部2005：16-18)。

身体的排除の二つ目は、混血性である。資本主義発展のために奴隷制を容認したアメリカ合衆国は、血統を用いて黒人とインディアンを規定していた。まず、入植者の財産である黒人(奴隷)は、いわゆる one-drop rule(血の一滴ルール)に則って、永久的に増加する仕組みが作り出された。他方、入植者が排除を必要とするインディアンは、混血によって非インディアン化される。このような白

9 ウルフは、「大量虐殺」ではなく「排除の論理」と表現する。なぜなら、セトラー・コロニアリズムの文脈における入植者は、入植地で自らの社会を形成することを正当化するために、単に先住者の命(土地を含む)を奪うだけでなく、領土の確保、獲得と維持を前提とし、統計的に先住者を排除するなど、複雑な構造を用いるからである(Wolfe2006：401-403)。

10 セトラー・コロニアリズムにおける先住民の「排除」は、19世紀的な人種主義のみで説明することはできない。

人入植者の人種管理によって、カテゴライズ上、北アメリカ社会においてインディアンは減少し続け、黒人は増加し続けている (Wolfe2006 : 387-388)。

身体的排除の三つ目は、インディアンから土地を奪うことである。インディアンにとって土地は、生活の基盤であると同時に、世界観や思想の根幹をなすものであり、それを奪われることは、命を奪われることに等しい (Wolfe2006 : 387)。

入植者が先住民に対して行う土地政策は、強制移住と土地割当からなる。1830年、ミシシッピ川以東に居住していたインディアンを西方の土地に強制的に移住させる権限を大統領に与えるインディアン強制移住法が制定された (野口 2019 : 89)。同法の制定によって、東部のインディアンの多くは、伝統的な土地を奪われた。1887年に制定された、いわゆる「一般土地割当法」(ドーズ法とも呼ばれる) (野口 2019 : 104) は、入植者が元々インディアンの土地だった北アメリカ全土を管理する制度である (野口 2019 : 104)。このような制度が整ったことで、インディアンは、法的にアメリカ市民、身体的に自営農民としてアメリカ社会に包摂された。これは、文化的排除を進める同化政策の一種でもある。

文化的排除の一種である同化政策とは、身体的排除によって人口が減少したインディアンの内側から、入植者 (白人) らしさを植え付けていく政策である。つまり、文化的排除とは、文化的側面から非インディアン化を推し進める。同化政策は、インディアンを非文明的な人種と位置付ける社会進化論的な認識に基づいている。それに伴い、19世紀前半以降には、インディアンの頭骨研究を進めた骨相学や頭骨学が発展した (野口 2019 : 103, 267-268)。

1870年代以降行われた同化教育もまた、同化政策の一つである。歴史学者の宮下敬志によれば、政府や教会は、インディアンに伝統的な信仰を放棄させ、キリスト教化を促進させた。政府が最重要視した政策は、寄宿学校での教育だった。なぜなら、インディアンの子供たちを親から切り離すことが、同化の近道と考えたからである。学校では、インディアン諸語が禁止され、男子は農業や大工仕事、女子は家庭科を学習した (宮下 2016 : 36-38)。

およそ半世紀にわたる同化政策の結果は、インディアンを非インディアン化し、ハンディ付きのアメリカ市民にするものだった。宮下によれば、20世紀初頭に、アメリカ政府は同化政策が機能していないことを認めている。主な原因は、学校で身に付けた職能を生かす雇用先がなかったことや、学校内での伝染病の流行である。しかし政府は、その原因をインディアンの怠惰や政策現場の問題と見做し、政策の修正を強めなかった (宮下 2016 : 39-40)。このようにして、インディアンはそのコミュニティの維持が困難になり、自らアメリカ市民権を求めようになった。1924年には、アメリカ市民権がすべてのインディアンに拡大された (Wolfe2006 : 400)。

統計的排除は、統計調査上において、インディアンを対象としない、またはインディアンであるか否かを本人ではない調査実行者側に決められる排除である。歴史学者の佐藤円によれば、インディアンの場合、国勢調査でインディアンと自己申告をしていますが、政府に認められた連邦承認部族の

メンバーではない例が少なくない（佐藤 2016：119）。特に、インディアンの血量規制は生物学的に計算され、その計算がインディアンらしさを規定してきた（Wolfe2006:400）。つまり、インディアンに関する情報の多くは、統計の集計方法に委ねられており、集計から漏れるインディアンの実態は排除されている。

内面化とは、入植者が自らのアイデンティティにインディアンを積極的に取り入れていることを指す。宗教的・政治的問題などを理由に移住してきたヨーロッパ出身の入植者は、母国との差異を見出すためのアイデンティティを必要としていた。ポカホンタス神話やスポーツマスコットにインディアンが用いられるのは、その一例である（野口 2021：8）。つまり、入植者は、インディアンを身体的・文化的、統計的に消滅した存在と位置付けつつ、彼（女）らを入植者社会の都合に応じた肯定的な存在として扱うことで、以上の排除の構造を不可視化する。言い換えれば、インディアンを排除する一方で、インディアンを活用する内面化というねじれた政策が、セトラー・コロニアリズムにおける排除の論理である。

よってセトラー・コロニアリズムは、入植者が、先住民を排除して入植者社会（国家）を築く植民地主義である（Wolfe2006：388）。ウルフが「取り替え（replace）」と呼ぶこの入植は、短期間の戦争や虐殺での人口減少による直接的な排除と、同化や混血化、内面化に伴って入植者が取り替えて築いた社会に包摂される間接的排除が、複雑に交差する継続的な構造で成り立っている。当然ながら、直接的排除で実際に命を失わなかった先住民は、今日も入植者社会で間接的排除を受け続けている。また、以上の排除は、連邦政府主導のものもあれば、チェロキーに対する強制移住政策のように、連邦政府が指示した「排除」以上に地域レベルで深刻な排除が行われた事例もある。よって、セトラー・コロニアリズムの排除の担い手は、国家、政府、州、地域、複数の次元を想定できる（Wolfe2006：390-392）。セトラー・コロニアリズムは、このような多種多様な排除を通して、先住民社会を破壊し、入植者社会を形成しようとする植民地主義なのである。

条約

セトラー・コロニアリズム国家アメリカのインディアン政策の特徴は、入植過程でインディアンと条約を締結したことである¹¹。18世紀の北アメリカ大陸には、イギリスをはじめ、フランスやスペインが進出し、領土獲得をめぐる争いが生じていた。このような入植過程で、各入植者国家は、「発見」した土地の権利を主張し、他国の進出に対する牽制として、その土地に住む部族と条約を結んだ（Wolfe2006：393-395）。1871年までに締結された条約は371にのぼる（藤田 2016：15）。条約締結は、民主主義国家アメリカにとっては、インディアンとの戦争を回避しながら土地を拡大出来る「良心」的かつ平和的な交渉だった（野口 2019：77-78）。

11 すべての部族が結んだわけではなかった。

他方、インディアンにとって条約締結は、土地に対する権利をむしろ承認する手がかりとなった。締結した条約は、インディアンの政治的、経済的、文化的自治を支える、法的根拠となっている¹²。よって、条約を締結した部族にとって条約制度は、セトラー・コロニアリズム国家の政策の中で生き延びるための構造となった。言い換えれば、入植者と条約を結ばなかった先住民は、その先住性を証明するのが困難である。条約はある一部の先住民の権利を確約する一方、他の先住民の権利を確約しない。これは次節で確認する、和人のアイヌの土地への入植と大きく異なる点である。

対インディアンのセトラー・コロニアリズム

以上、300年にわたる対インディアンのセトラー・コロニアリズムの結果、現代のインディアン社会には、次のような事象が確認できる（表2）。まず、その長期的な身体的排除、文化的排除によって、インディアンの人口は減少し、アメリカ社会のマイノリティ集団となった。さらに、その存在は、統計的排除、内面化によって、不可視化されてきた。

生き残ったインディアンが割り当てられた土地の多くは、農地に適さなかったうえに、入植者の天然資源開発が進出した。よって、多くのインディアンは、割り当てられた土地を白人に売却し、貧困に陥った（野口2019:108-109）。このような背景から、1960年代のインディアン社会には、全米と比べて、平均寿命が低い、自殺率と幼児の死亡率が高い、アルコール依存症が多いなどの問題が残っている（野口2019:137-138）。

インディアン保留地で入植者によって引き起こされる環境破壊もまた、セトラー・コロニアリズムの結果である。具体的には、ダム開発や森林伐採があげられる。さらに、アメリカ西部と南西部に居住するインディアンが核実験の犠牲を被っているのもその一例である（石山2020:214-215）。

そのほか、インディアンに対する警察の暴力や大量投獄、行方不明者放置などの差別が確認できる（野口2021:8）。言い換えれば、インディアンに対する暴力は見逃されている。

このようなセトラー・コロニアリズムが生み出す問題に対して、インディアンが主体的に打開しようとする動きもある。たとえば、貧困を脱却し、部族の福祉改善、文化復興の資金をインディアン自ら生み出そうとする政策の一例として、インディアンカジノがあげられる（野口2019:208-209）。インディアンまたは各部族のこのような抵抗を可能にしているのは、条約の締結だと考えられる。

第2節 アイヌ史

入植の目的

和人がアイヌの土地（蝦夷地）に入植する目的もまた、その土地に永住するためだった。和人

12 たとえば、ダム建設への反対やそれに伴う漁業権の主張に用いられている（Dougherty2014:12-31）。

の蝦夷地への本格的な入植の始まりは、明治政府が次の公達を發布（1869年8月15日）してからだと言われている。近代（主権）国家日本が誕生したことで、近代国家の中央集権的な技術と行政的能力、近代法、物流と近代的資本主義、さらには植民地主義を正当化する学問というセトラー・コロニアリズムの基盤が整った。

公達は以下の通り述べている。

一、北海道ハ皇国ノ北門最要衝ノ地ナリ今般開拓被仰出候ニ付テハ深ク聖旨ヲ奉体シ撫育ノ道ヲ
 尽クシ教化ヲ広メ風俗ヲ敦スヘキ事

二、内地人民漸次移住ニ付土人ト協和生業蕃殖候様開化心ヲ尽クスヘキ事

（河野 1981：31）

この公達は、対ロシア政策と資源開発のために、いち早くアイヌを皇民化する必要性があったことから、北海道札幌市に開拓使を設置すると宣言したものである。市川によれば、当時幕府はアイヌの自己決定権を認めており、故に主権国家となった日本は、国際法に基づいて、アイヌに対しても西洋諸国と同様に外交する必要性があった。しかし当時の日本は、以下確認していくようにアイヌを支配、排除しながら入植し、市川はこれを国際法違反だと指摘する（市川 2019：85-97）。なお、開拓使は 1882 年に廃止され、代わりに札幌県、函館県、根室県を設立した。1886 年には、このような三県一局が廃止され、札幌に北海道庁が設立された。

これをもとに明治政府は、1871 年に、より詳細な開拓目的を発表し、本格的な開拓幹旋に乗り出した。その目的は、特権の喪失に苦しみ憤慨した元武士を鎮圧すること¹³、アイヌの土地を日本の土地と主張し、ロシアの潜在的な脅威に対する軍事防衛とすること、日本の資本主義発展に必要な資本を獲得することであった（Hirano 2016：328）。特に対ロシア政策は、日本が永続的に北海道を領土と主張する必要性を表す。また、北海道命名後、本土から自然災害や困窮で難民化した和人が、新天地として北海道に入植する例も少なくなかった（番匠 2017：120-129）。

排除の論理

近代国家日本によるアイヌ政策にも、アイヌに対する排除の論理が確認できる。身体的排除の一つ目は、和人が永住したい土地に住んでいたアイヌに対するジェノサイドである。近代国家誕生以前には、戦争を通じたアイヌの人口減少が確認できる。多くのアイヌが命を落としたと推測される代表的な戦争は、松前藩の不当な交易に対してアイヌが蜂起したシャクシャインの戦い（1669年）である。この戦争では、数百の和人が命を落とし、それを上回る数のアイヌが殺されたと言われて

13 政府の狙いは、脱藩した武士を新国家の臣民とし、開拓の先駆者とすることだった（Xu 2019：525.）。

いる（モーリス＝鈴木 2000：35）。また、本格的な和人の入植以降には、和人が持ち込んだ流行病や伝染病が、アイヌコミュニティを「荒廃」させた主な原因である¹⁴。

身体的排除の二つ目は、アイヌから土地を奪うことである。「北海道」は元々、「山と森の手つかずの「荒地」に魚が豊富に住んでいる「数百の川」が流れていた。これらは、アイヌの伝統的な生活様式の基盤であった（シドル 2021：89）。つまり、アイヌにとっては、それら自然環境を侵されることも、その土地から移住を強いられることも、命を奪われることに等しい。政府がアイヌに対して強制移住を強いた政策は、全道と北方領土を対象とした 1870 年代以降のアイヌ農民化政策に端を発する。たとえば、1883 年、根室県は、97 人の北千島アイヌを根室の「不毛の地」と呼ばれた色丹島へ移住させ、農民化、皇民化を施した。農民化、教育、医療分野を中心とした福祉を通してアイヌを「保護」することを目的に制定された北海道旧土人保護法（1899 年～1997 年）¹⁵は、アイヌを「物理的に生産的な」臣民に変えるものだった（シドル 2021：89-93）。このような制度が整ったことで、アイヌは、法的に皇国の臣民、身体的に自営農民として和人社会に包摂された。また、同法は、後に述べるような文化的排除を進める同化政策の制度化の一種でもある（シドル 2021：92）。

戦後直後は、食料不足を契機に、本土から戦後開拓団が移住したことによって、北海道ではさらに和人の人口が増加し、森林の伐採、農地の拡大が進んだ。戦後開拓団は、政府のいわば棄民政策の一種であり、主に、戦災者、失業者、復帰軍人、引き揚げ者、農家からなる（道場 2002：216-217, 235）。北海道入植は、戦災や食料難など問題解決的な側面以外にも、北海道集団帰農者受入本部の「夢とロマンの地北海道」という宣伝で人々を魅了し、促進された（平取町文化的景観解説シート 51）。

文化的排除を代表する同化政策は、和人とアイヌを平等な立場に立たせる意味での同化ではなかった。それは、アイヌを漸進的に同化させるものである。哲学者の植木哲也によれば、アイヌの遺骨を盗掘するなどして発展した解剖学や生理学のアイヌ研究の成果は、アイヌを劣等人種と位置付けつつ、日本がその研究を成し遂げ、保護・同化に成功させたことを示すある種の列強国入りの象徴にもなった（植木 2017：88-90）。これは、和人がアイヌを保護・同化することを正当化する論理である。また、人口学は、人口増加を人種の優生性を示す根拠としていた。よって、本土で人口が急増し、余剰人口が、自然豊かな北海道へ入植するのは、和人の優生性の結果であり、その資源を（近代的手法で）活用できていないアイヌを支配することも当然のことと考えられた（Xu 2019：526-532）。このような観念に基づき、当時の同化政策は、欧米との対抗、対ロシアを意識した「日

14 しかしシドルは、同時に、伝染病によるアイヌの人口減少を記す信頼性の高い統計は見当たらないと断っている。これについては、後述する統計的排除の一端とも考えられる。

15 農業従事を望むアイヌに対して、上限面積5ヘクタールの土地の所有を割り当てる。割り当てられた土地は、公的な許可なく売却できず、農業以外の利用もできなかった。15年間耕作されなければ、没収される（モーリス＝鈴木 2000：48）。

本人化」を含みつつ、「異種」の彼らにかかるそのコストを最小限に留めて、100年かけて同化していく目安で行われた（小熊1998：65-69）。このような同化政策は、インディアン政策と同様に、アイヌを「ハンディ付き」の臣民にするものだった。

アイヌへの近代的な同化教育の始まりは、1877年に樺太アイヌの強制移住地である対雁に教育所を設置したことだと考えられる。これを皮切りに、全道にはアイヌ語を禁止し、アイヌに日本語、農業と裁縫、愛国心を身に付ける学校が設置された。農民化が生活様式の同化であれば、教育は「心と精神」の同化である（シドル2021：93-94）。

このような「ハンディ付き」の同化政策の末、生き延びるために自ら和人化（皇民化）を試みるアイヌも少なくなかった。その一つの手段は、戦争での貢献だった¹⁶。ジャーナリストの小笠原信之によれば、アイヌが初めて徴兵されて出征したのは日露戦争であり、出征したアイヌ63人のうち54人が勲章を受賞した。また、日露戦争以降もアイヌ兵士は前のめりに戦場で戦い、その活躍は目立っていた。小笠原によれば、アイヌ兵士が戦場で奮闘した理由は、アイヌを差別する日本社会や軍人を見返すため、いわば「被差別体験が逆バネ」になったからだと言う（小笠原2019：194-196）。

統計的排除は、戦後に顕著となる。戦後、多くのアイヌが職を求め、生活環境の変化から道外へと移住した。しかし、北海道が行うアイヌ（ウタリ）生活実態調査では、調査対象が北海道内に限定されており、道外のアイヌの実態を対象としていない。つまり、同調査が推計する人口よりも、アイヌの人口は多く、その切り捨てられた人々は統計的に排除されている。また、国勢調査でエスニシティを問う項目がないことからわかる通り、全国のアイヌの実態を把握することが困難である。

日本社会におけるアイヌの内面化は、アメリカ社会におけるインディアンのそれとは異なる。その理由は、両国の入植者の入植する背景の違いにあると考えられる。アメリカの場合、ヨーロッパの入植者は、母国との差異を見出す必要があった。しかし日本の場合は、入植者が母国との差異を見出す必要がなかった。むしろ当時は、和人もアイヌも政府によって皇民化される傾向にあった。

その一方で、アイヌは日本社会のポジティブな歴史の一部としても取り込まれている。それは、アメリカ社会における内面化と共通点がある。たとえば2022年12月に航空自衛隊が公表した新しいマークは、アイヌ文様を「モチーフ」にしている（朝日新聞2023/1/23）。また、2023年11月には、北海道苫小牧市を拠点に活動するアイスホッケーアジアリーグのレッドイーグルス北海道が、苫小

16 それは、インディアンも例外ではない。第二次世界大戦には4万4000人以上が従軍し、その多くは、軍内で白人からの差別を受けながらも奮闘し、アメリカの戦勝に貢献した。ピマ族のアイラ・ヘイズは、硫黄島で星条旗を掲げた兵士の一人としてアメリカの英雄の一人になった（内田2016：103-104）。

牧アイヌ協会と協力してアイヌ文様を施したユニホームを発表した(毎日新聞 2023/11/29)¹⁷。つまり、アイヌを排除する一方で、アイヌを活用する内面化というねじれた政策は、対アイヌのセトラ・コロニアリズムにおける排除として確認できる。

条約

このように、和人は、先住民族アイヌを排除し、その土地に和人社会を形成するが、その過程では、インディアン史とは異なり、アイヌは和人と条約を締結していない。ここでは、その仮説を二つあげる。

第一の理由は、和人が、アイヌを脅威と見做していなかったからである。仮に日本政府がアイヌを武力的な脅威と見做したうえでその土地を手に入れたいと考えていれば、インディアン政策を模倣してアイヌと条約を結ぶのは外交上の選択肢の一つだっただろう。しかし、和人は江戸時代からアイヌを弱体化し、シャクシャインの戦い以来大規模な蜂起は起こらなかったため、アイヌを脅威に感じなかったと考えられる。また、アイヌ側には、和人情が要求するような条約を締結する政治的集団をもたなかった可能性も考えられる。

もう一つの理由は、蝦夷地への入植者(国家)が日本に限られていたからである。これは、ヨーロッパ諸国が群雄割拠していた北米大陸の状況とは異なった。明治政府は、ロシアとアイヌの土地を争う戦争をせずに蝦夷地の内地化に成功したため、一刻の入植が実現した。オーストラリアもまた、日本と同様で先住民アボリジニと条約を結ばなかった。なぜなら、アボリジニの土地に入植したのは、イギリスからの入植者だけだったからである(Wolfe2006:390-391)。同時に、条約締結がなされなかったことによって、土地を巡るアイヌとアボリジニの土地に対する権利は成文化されず、両者の排除につながった。

対アイヌのセトラ・コロニアリズム

以上、本格的な入植開始を経て、現代のアイヌ社会には、次のような事象が確認できる。まず、その長期的な身体的排除、文化的排除によって、アイヌの人口は減少し、日本社会のマイノリティ集団となった。さらに、その存在は、統計的排除、内面化によって、不可視化されてきた。

生き残ったアイヌが割り当てられた土地の多くは、農地に適さなかったうえに、主食のサケやシカの捕獲権を失った。適した農地は和人が獲得し、サケやシカは日本の資本主義経済の商品として捕獲された。本来の自然資源を奪われ、日本社会で生き延びるための自営農民の道も絶たれたことで、アイヌの多くは貧困に陥った(市川 2019:104, 204)。このような背景から、戦後のアイヌ社会は、

17 本稿では、内面化の事例の紹介に留めている。国内外では、このような内面化をめぐり、先住民族がその文化を自ら管理・保護する権利の主張や、それを確立するための仕組みの検討など、様々な議論がなされていることにも、留意する必要がある。

全道と比べて低所得で、生活保護の受給率が高く、低学歴な傾向にある（野崎：63-68）。自殺率やアルコール依存症に関する調査は行われていないが、アイヌの中にはアルコール中毒が多いという、アイヌ自身の意見もある（上村 2017：144）。さらに、被差別体験（容姿に対する発言や結婚の拒否など）によって生まれたトラウマにより、アイヌとしての自分を否定的にとらえ、自己肯定感と自己効力感が低下し、仕事など社会活動への参加が消極的になることも貧困化の原因である（北原 2021：12, 18-19）。

北海道で入植者が引き起こす環境破壊もまた、セトラー・コロニアリズムの結果である。森林伐採やダム開発といった天然資源開発は、生態系の変化という深刻な環境破壊につながっている（犬飼 1977：753-756）。近年では、原子力発電所から廃棄される高レベルの放射性廃棄物の最終処理場候補地として検討され、アイヌからの反発の声があがっている（朝日新聞 2021/11/25）。

このようなセトラー・コロニアリズムが生み出す問題に対して、アイヌが主体的に打開しようとする動きもある。たとえば、貧困を脱却するために、観光産業（アイヌ観光）に従事するアイヌも少なくない（廣野・岡田 2021：107-109）。アイヌ語教室や伝統儀式の存続は、文化的排除に対する抵抗に結びついていると考えられる。

第4章 結論と今後の課題

このように、アイヌ史は、近代国家の中央集権的な身体的、文化的、統計的な排除を被り、さらに内面化によってそれらが不可視化されており、つまり対インディアンのセトラー・コロニアリズムの文脈と共通の歴史を共有している（表1）¹⁸。言い換えれば、アイヌは、インディアンやグローバルな先住民集団が被る現在進行形の植民地主義下での経験を共有する¹⁹。この立証は、アイヌを同理論で分析する必要があると主張した石山と坂田の指摘を継承し、石原がその必要性を説いた国外先住民研究との比較研究について、一定の貢献ができたと思う。

一方で、本稿には以下の通り研究の限界があげられる。第一に、第3章における統計的排除と内面化の検証である。これらの排除の論理は、身体的排除と文化的排除に比べて、詳細な分析を行わなかった。統計的排除については、アイヌに戸籍法が適用されて以降、具体的にどのような統計がとられていないのか、また今日の各調査団体の集計する統計データそれ自体の手法や内容の分析が必要である。内面化の検証には、いわば日本人論を扱う歴史学や政治学、社会学などの観点からの研究が必要になるだろう。これは、現代のアイヌが抱える問題についてセトラー・コロニアリズム理論を用いて分析する可能性を検討する研究課題でもある。

18 表1の整理はあくまでアイヌが被る植民地主義の歴史と、セトラー・コロニアリズムの共通項を整理しただけに過ぎず、むしろそこから逸脱する事例を指摘することも、今後の研究課題である。

19 琉球民族が被る植民地主義について、セトラー・コロニアリズムの文脈との共通項が確認できるか見直すことも、今後の研究課題として検討できる。その研究は、日本の先住民に対する政策の相対化に貢献すると考えられる。

第二に、アイヌが和人と条約を締結しなかった理由の検討である。これについては、本稿では仮説を論じる程度で留まっている。この検討には、前近代史から明治期の開拓期に関する一次資料を用いて、アイヌと和人の関係史をより詳細に分析する必要がある。また、入植過程で入植者と先住民が条約を締結しなかったという共通点に着目し、セトラー・コロニアリズム理論で分析されている先住民の中で、政府と条約を結ばなかったオーストラリアの先住民族とアイヌの比較も有意義であろう。

以上の今後の課題と並行して、セトラー・コロニアリズム理論を用いて現代の和人とアイヌの関係への理解を深めるためには、個別具体的な事例を分析する必要がある。インディアンについては、たとえば本稿でも引用した石山や野口がそれぞれ、同理論を踏まえて核実験とカジノ経営を分析した。この分析に倣い、同理論の歴史的視点を、日本で確認される核のゴミ処理や遺骨返還問題、貧困や精神医療に関する研究に取り入れることで、一時的な事象という見方を防ぐことにつながる²⁰。

歴史学者の東村岳史は、流行的な理論が一時的に消費されるだけで、「上滑り」な研究になってきた過去を批判している（東村 2021：251）。まだアイヌ研究の中では主流化していないセトラー・コロニアリズム理論もまた、「上滑り」に終わらず、現行または将来の先住民政策やアイヌの主体的な活動を批判的に監視し、権利の回復及びアイヌの脱植民地化に貢献しなければならない。

表1 セトラー・コロニアリズムの比較

	対インディアン	対アイヌ	
入植の主な目的	難民化したヨーロッパ人の新天地	対ロシア、棄民の新天地	
排除の論理	身体的排除	伝染病、強制移住、混血化、ドーズ法	伝染病、強制移住、北海道旧土人保護法
	文化的排除	英語教育、自営農民化、キリスト教化	日本語教育、自営農民化、皇民化
	統計的排除	人口調査の不在	人口調査の不在、道内限定の調査
	内面化	ポカホンタス、スポーツマスケット	自衛隊のロゴ、スポーツチームユニフォーム
結果の事例	貧困	自殺、幼児の死亡、アルコール依存症	低所得、生活保護受給、低学歴
	環境破壊	森林伐採、ダム開発、核実験	森林伐採、ダム開発
	差別		
		警察の暴力、行方不明者放置	単一民族発言、結婚の拒否、無知（道外におけるアイヌの知識不足）

第3章をもとに筆者作成

謝辞

本稿の元となった修士論文の執筆を指導して下さった野口久美子先生に厚くお礼申し上げる。また、原稿を注意深くお読みいただき、大変有意義な助言をいただいた二人の匿名査読者に感謝する。

20 本稿の元となった修士論文では、石山や野口の研究に倣い、二風谷ダムを対象に研究した。

参考文献

- 『朝日新聞』（2021/11/25）「（道しるべ）核ごみ、全道で話し、聴き、「共感」 外岡秀俊」北海道朝刊, 24.
- 『朝日新聞』（2023/1/23）「アイヌ文様、権利保護の波紋 空白、照会し新マーク採用 「文化盗用」指摘」夕刊, 9.
- 阿部珠理（2005）『アメリカ先住民』角川学芸出版.
- 阿部珠理編（2016）『アメリカ先住民を知るための62章』明石書店.
- 石原真衣（2018）「沈黙を問う 「サイレント・アイヌ」というもうひとつの先住民問題」『北方人文研究』11：3-21.
- 石原真衣（2020）『＜沈黙＞の自伝的民族誌 サイレント・アイヌの痛みと救済の物語』北海道大学出版会.
- 石山徳子（2017）「先住民族の大地 「移民の国」という幻想への抵抗」兼子歩・貴堂嘉之編『「ヘイト」の時代のアメリカ史』49-70. 彩流社.
- 石山徳子（2020）『「犠牲区域」のアメリカ 核開発と先住民族』岩波書店.
- 市川守弘（2019）『アイヌの法的地位と国の不正義 遺骨変換問題と＜アメリカインディアン法＞から考える＜アイヌ先住権＞』寿朗社.
- 犬飼哲夫（1977）「北海道の自然と開拓による変化」『電気學會雑誌』97：753-756.
- 岩崎奈緒子（2010）「第五章 ＜歴史＞とアイヌ」グラック, キャロル・姜尚中・モーリス＝スズキ, テッサ・比屋根照夫・岩崎奈緒子・フジタニ, タカシ『日本はどこへ行くのか』200-239. 講談社（講談社学術文庫）.
- 植木哲也（2017）『新版 学問の暴力 アイヌ墓地はなぜあばかれたか』春風社.
- 上村英明（1993）『知っていますか？ アイヌ民族一問一答』解放出版社.
- 上村英明（2015）『新・先住民族の「近代史」：植民地主義と新自由主義の起源を問う』法律文化社.
- 上村英明（2016）「日本における脱植民地化の論理と平和学 その関係性の整理と問題提起」日本平和学会編『脱植民地化のための平和学[平和研究第47号]』i-xx. 早稲田大学出版部.
- 上村英明（2017）「「健康社会決定要因」からアイヌ民族差別を考える 先住民族の健康問題に関する日豪比較研究に向けて」『恵泉女学園大学紀要』29：133-146.
- 内田綾子（2016）「第18章 インディアンとアメリカの戦争」阿部珠理編『アメリカ先住民を知るための62章』103-107. 明石書店.
- 梅崎透・坂下史子・宮田伊知郎編（2021）『よくわかるアメリカの歴史』ミネルヴァ書房.
- 小川正人（1997）『近代アイヌ教育制度史研究』北海道大学図書刊行会.
- 小熊英二（1995）『単一民族神話の起源 ＜日本人＞の自画像の系譜』新曜社.
- 小熊英二（1998）『＜日本人＞の境界 沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社.
- 兼子歩・貴堂嘉之編（2017）『「ヘイト」の時代のアメリカ史』彩流社.
- 北原モコットウナシ（2021）「歴史的トラウマ概念のアイヌ研究への導入を探る」『アイヌ・先住民研究』1：7-34.
- 金城美幸（2018）「委任統治下パレスチナにおける「民族対立」の創出の背景」『ユダヤ・イスラエル研究』32：60-72.
- グラック, キャロル・姜尚中・モーリス＝スズキ, テッサ・比屋根照夫・岩崎奈緒子・フジタニ, タカシ（2010）『日本はどこへ行くのか』講談社（講談社学術文庫）.
- 河野本道編（1981）『アイヌ史資料集 法規・教育編』北海道出版企画センター.
- サイド, エドワード・W（板垣雄三, 杉田英明監修, 今沢紀子訳）（1993）『オリエンタリズム下』平凡社.

- 坂田美奈子 (2021) 「リチャード・シドル著、マーク・ウィンチェスター訳『アイヌ通史:「蝦夷」から先住民族へ』岩波書店、2021年」『アイヌ・先住民研究』2: 237-245.
- 佐藤円 (2016) 「第20章 人口統計 人種・民族的混血が進むアメリカ先住民」阿部珠理編『アメリカ先住民を知るための62章』116-122. 明石書店.
- 塩川伸明 (2008) 『民族とネイション ナショナリズムという難問』岩波書店 (岩波新書) .
- シドル, リチャード (ウィンチェスター, マーク訳) (2021) 『アイヌ通史「蝦夷」から先住民族へ』岩波書店.
- 日本平和学会編 (2016) 『脱植民地化のための平和学[平和研究第47号]』早稲田大学出版部.
- 野口久美子 (2019) 『インディアンとカジノ アメリカの光と影』ちくま新書.
- 野口久美子 (2021) 「セトラー・コロニアリズム」梅崎透・坂下史子・宮田伊知郎編『よくわかるアメリカの歴史』8-9. ミネルヴァ書房.
- 野崎剛毅 (2010) 「教育不平等の実態と教育意識」小内透編著『2008年北海道アイヌ民族生活実態調査報告書』59-71. 北海道大学アイヌ・先住民研究センター.
- 番匠健一 (2017) 「災害難民とコロニアリズムの交錯 十津川村の北海道移住の記憶と語り」『立命館言語文化研究』29: 117-132.
- 東村岳史 (2021) 『近現代北海道とアイヌ民族 和人関係の諸相』三元社.
- 平取町文化的景観解説シート51「戦後開拓について」.
- 廣野洋・岡田真弓 (2021) 「観光を通してアイヌ文化の継承を目指す 阿寒湖アイヌコタンの挑戦」『CATS叢書』14: 107-139.
- 『毎日新聞』(2023/11/29)「アイスホッケー: アイスホッケーレッドイーグルスアイヌ文様ユニホーム 苫小牧市と連携・来年3月着用」地方版北海道, 19.
- 道場親信 (2002) 「戦後開拓と農民闘争 社会運動の中の「難民」体験」『現代思想』30: 212-239.
- 宮下敬志 (2016) 「第5章 インディアン同化政策の実像 移民同化政策との違いに注目して」阿部珠理編『アメリカ先住民を知るための62章』35-40. 明石書店.
- モーリス=鈴木, テッサ (大川正彦訳) (2000) 『辺境から眺める アイヌが経験する近代』みすず書房.
- 本橋哲也 (2005) 『ポストコロニアリズム』岩波書店 (岩波新書) .
- Dougherty, John J (2014) *Talk the Language of the Larger World": Fishing Wars, Natural Resources, and the Birth of the Sovereignty Movement in the Postwar Pacific Northwest*. *Western Legal History* 27: 1-33.
- Goodluck, Kalen (2022) *Why the U.S. is terrible at collecting Indigenous data: Abigail Echo-Hawk discusses the state of Indigenous public health*. <https://www.hcn.org/articles/indigenous-affairs-interview-why-the-u-s-is-terrible-at-collecting-indigenous-data>[accessed November 2022].
- Hirano, Katsuya (2016) *Settler Colonialism in the Making of Japan's Hokkaido*. In *The Routledge Handbook of the History of Settler Colonialism*, 327-338. Routledge.
- Wolfe, Patrick (1999) *Settler Colonialism and the Transformation of Anthropology: The Politics and Poetics of an Ethnographic Event*. Cassel.
- Wolfe, Patrick (2006) *Settler Colonialism and the Elimination of the Native*. *Journal of Genocide Research* 8: 387-409.
- Xu Lu, Sidney (2019) *Eastward Ho! Japanese Settler Colonialism in Hokkaido and the Making of Japanese Migration to the American West 1869-1888*. *The Journal of Asian Studies* 78: 521-547.

(2023年9月20日受付、2023年12月20日審査終了)

Ainu and Settler Colonialism -Comparison of Indian History and Ainu History-

Masato TOKUTOMI*

ABSTRACT

The theory of Settler Colonialism has been used to analyze the history of indigenous peoples still under colonialist rule from the state since 2000. This paper aims to place the colonialism suffered by the Ainu from the Japanese in the context of Settler Colonialism by comparing the modern and contemporary history of the Ainu and the Native Americans. It is a comparative study of the history of the Ainu and with that of the indigenous peoples from other countries, which have a wealth of research based on the theory of Settler Colonialism, which has not been done in previous studies. As a result, it became clear that the colonialism suffered by the Ainu is also Settler Colonialism, which is centralized nucleic, cultural, and statistical exclusion of the modern state. Also, there are invisible by further internalization. In other words, the Ainu share the experience of present colonialism suffered by the global indigenous peoples.

Keywords: Settler Colonialism, Ainu, Indian, Historical Studies

* The Peace Studies Association of Japan

